

刑事政策公開講演会

kongress・SDGs とドーハ宣言フォローアップの取組

日時：平成31年1月25日（金）15:00～18:00

場所：法務省 大会議室（中央合同庁舎6号館地下1階）

第1部 15:00～16:20

○主催者挨拶

○講演 「ジェンダー差別に根差す犯罪：タイの取組」（仮題）

○講演者 サンタニー・ディトサヤブット氏（Ms. Santanee Ditsayabut）

タイ検事総長府 次長検事秘書官補

（Assistant Secretary to the Deputy Attorney General, Office of the Attorney General of Thailand）

第2部 16:40～18:00

○講演 「第13回kongress・ドーハ宣言フォローアップ：その国際的取組」（仮題）

○講演者 ディモステニス・キリシコス博士（Dr. Dimosthenis Chrysikos）

国連薬物・犯罪事務所 犯罪防止・刑事司法担当オフィサー

（Crime Prevention and Criminal Justice Officer, UNODC）

*****日・英の同時通訳が利用できます。*****

主催及び連絡先

国連アジア極東犯罪防止研修所 TEL 042-500-5100（担当：長濱，飯沼）

一般財団法人日本刑事政策研究会 TEL 047-304-5571

公益財団法人アジア刑政財団 TEL 042-543-7725



■講師紹介

サンタニー・ディトサヤブット氏（タイ検事総長府 次長検事秘書官補）

チュラロンコン大学で法学士，ペンシルバニア大学及びウィスコンシン大学で修士号を取得。

これまで、タイ検事総長府国際局や国連薬物・犯罪事務所バンコク事務所における勤務経験や、各種国際会議への参加など、豊かな国際経験を有するほか、法律顧問部首席検事、副報道官等を歴任。

さらに、2009年には、タイにおける「UNiTE女性に対する暴力撤廃キャンペーン」に積極的に関わるなど、ジェンダー差別に根差す犯罪に関する深い造詣を有する。



ディモステニス・キリシコス博士（国連薬物・犯罪事務所 犯罪防止・刑事司法担当オフィサー）

アテネ大学で博士号を取得（国際刑事法）。

国連薬物・犯罪事務所において、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約や、腐敗の防止に関する国際連合条約の批准及び履行の促進に関する活動などに携わる。

また、2015年にカタール・ドーハにて開催された第13回国連犯罪防止刑事司法会議（ kongress ）の準備やそのフォローアップに携わる（なお、「ドーハ宣言」とは、第13回 kongress において採択された政治宣言。）。

2020年には京都において第14回 kongress が開催されるどころ、その準備にも携わっている。

